

すみだ教室の概要

1 設置の沿革

昭和20年代後半、小・中学校に心障学級（現在の特別支援学級）が開設され、知的障害者に対する学校教育が確立される。しかし、卒業生は家庭・仕事などで様々な問題に直面することになり、卒業後のアフターケアの必要性が叫ばれるようになった。昭和37年頃から、区内心障学級の教師・卒業生で構成される同窓会「巢美多会」で、学校卒業後の学び場である青年学級開設に向けて、話合いが持たれるようになった。そして昭和39年、教師や卒業生、保護者らの要望に応え、当時一般の青年を対象にした墨田区商工青年文化教室の一教室として、「すみだ教室」が社会教育課（現在の地域教育支援課）の主管により開設された。

昭和42年5月、会場を横川小学校内・本所中学校分室から本所中学校へ移す。

昭和44年5月、すみだ教室が商工青年文化教室から離れて独立した事業として確立される。

昭和50年度（第12回）より青年部と成人部に分かれる。

平成12年度（第37回）より壮年部ができ、3部となる。

平成25年度（第50回）に「すみだ教室開設50周年式典」を開催した。

令和5年度（第60回）に「すみだ教室開設60周年記念式」を開催した。

2 実施概要

- (1) 目 標 受講生の自主性を尊重することを基本方針とする。
社会常識を深める。 社会生活で直面する問題の解決を図る。
社会生活に必要な技術の習得を図る。 余暇の善用を図る。
- (2) 期 間 毎年5月から翌年2月までの原則として毎月、第1・第3日曜日
午前9時30分から午後3時まで
- (3) 会 場 本所中学校（墨田区東駒形3-1-10）ほか
- (4) 対 象 中学校特別支援学級および特別支援学校の卒業生等で、次の条件を満たす方
区内在住又は在勤であること 医療管理や介助を必要としないこと
団体行動ができること ひとりで会場まで往復できること
全日程参加できること 愛の手帳3・4度に相当すること
65歳以下であること
- (5) 費 用 無料（一部の実費については自己負担）
- (6) 構 成 青年部（満15歳～34歳） A・B の2班
成人部（満35歳～44歳） 1・2 の2班
壮年部（満45歳以上） 月・花・雪・星 の4組
- (7) 内 容 午前中は班（組）別活動を中心とした一般常識・教養に関する学習、午後はクラブ活動、レクリエーション等が主な活動内容である。その他、年中行事として、宿泊研修、四区（墨田・江東・千代田・中央）合同のレクリエーション大会、地域団体との交流会等を行っている。